

入 札 説 明 書

令和 8 年 7 月 16 日
新潟県長岡地域振興局長 昆 伸二

1 入札に付する事項

(1) 委託案件の名称

令和 8 年度 産業廃棄物（中永トンネル油水分離施設）収集運搬・処分業務委託

(2) 委託業務案件の仕様及び処分数量

産業廃棄物（中永トンネル油水分離施設）収集運搬・処分

廃棄物の種類・数量：含油水 2 0 m³

スカム 1 4 m³

汚泥（油含む） 5 m³

※数量は予定数量とする。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで。

(4) 履行場所

新潟県長岡市中永トンネル油水分離施設 所在地：長岡市中永地内

(5) 入札方法

ア 入札書には見込数量に単価を乗じた総額を記載すること。

イ 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円 未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てたものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札説明書の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間及び交付場所

令和 8 年 7 月 16 日（木）から令和 8 年 7 月 3 1 日（金）まで、新潟県長岡地域振興局与板維持管理事務所ホームページでダウンロードすること。

URL <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/nagaoka-seibi-yoita/>

(2) 契約条項を示す場所

(1) に同じ。

(3) 問合せ等

ア 問合せ方法

入札説明書等その他本件入札に関する質問事項がある場合、質問事項を記載した書面（本入札説明書に定める質問書（様式 3）に限る。）をイに定める問合せ先に電子メールで令和 8 年 7 月 3 1 日（金）午後 5 時までに提出すること。

イ 問合せ先

郵便番号 940-2402 新潟県長岡市与板町与板乙 5935-1

新潟県長岡地域振興局地域整備部与板維持管理事務所業務課庶務係

電話番号 0258-72-3181

メールアドレス ngt111452@pref.niigata.lg.jp

ウ 回答方法

質問内容及びその回答は、令和8年8月4日（火）までに新潟県長岡地域振興局与板維持管理事務所ホームページに掲示する

（４）現地確認申込書の提出期間、場所及び提出方法

現地確認を希望する者は、現地確認申込書（様式６）を令和8年7月16日（木）午前10時から令和8年7月24日（金）午後5時までに（３）イに定める問合せ先に電子メールにより提出すること。

現地確認期間は、令和8年7月27日（月）から令和8年7月30日（木）までであり、いずれの日も午前(概ね9時～11時30分)・午後(概ね13時30分～16時)のいずれか一方である。場合によっては、申込者の希望どおりとならないことがあり、その場合は申込を行った者と調整する。

3 入札参加する者に必要な資格

次に掲げる区分に該当する者であること。

- （ア）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- （イ）会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- （ウ）民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- （エ）新潟県が発注する契約に係る指名停止の措置を現に受けていない者であること。
- （オ）新潟県暴力団排除条例（平成新潟県暴力団排除条例（平成2323年新潟県条例第2323号）第6条に定める暴力団員又は暴力団若し号）第6条に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- （カ）廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）第14条第1項の規定による産業廃棄物収集運搬業（汚泥・油）の許可を積み込む場所及び積み下ろす場所を含む区域を管轄する都道府県知事（又は政令市長 廃棄物処理法施行令第27条第1項に規定する市長）から受けている者であること。
- （キ）廃棄物処理法第14条第6項の規定による産業廃棄物処分業（汚泥・油）の許可を当該処分を行う区域を管轄する都道府県知事（又は政令市長（廃棄物処理法施行令第27条第1項に規定する市長））から受けている者であること。
- （ク）新潟県内に本社（本店）又は営業所が所在する者であること。

4 本件入札に係る参加資格の確認

- （１）入札に参加を希望する者は、令和8年7月22日（水）午前9時から令和8年8月3日（月）午後5時までに、入札参加資格確認申請書及び添付書類を持参又は郵送により提出すること。

持参する場合は、2（３）イに定める場所に提出期間内の土曜日、日曜日及び祝日

を除く毎日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に提出すること。郵送する場合は、配達証明付きの書留郵便により、提出期間内必着で提出すること。

（2）入札参加資格申請に要する書類は、次のとおりとする。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

ア 入札参加資格確認申請書（様式1）

競争参加資格確認申請書には、次の書類を添付しなければならない。

- a 法人の登記事項証明書
- b 廃棄物処理法に基づく「産業廃棄物収集運搬業許可証」及び「産業廃棄物処分業許可証」の写し
- c 納税証明書（原本とし、申請日前3か月以内に発行されたものに限る。また、「税の未納はない」旨記載してあるもの。）
 - ・新潟県の県税納税証明書
 - ・消費税及び地方消費税の納税証明書
- d 暴力団等の排除に関する誓約書（様式2）

（3）確認結果の通知

入札参加資格の確認結果については、令和8年8月10日（月）までに入札参加資格確認通知書をもって通知する。ただし、通知後において、入札参加資格を満たさないことが明らかになった場合には、入札参加資格を取り消す。

5 入札日時及び場所

（1）入札日時

令和8年8月18日（火）午前10時00分

（2）場所

新潟県長岡地域振興局地域整備部与板維持管理事務所会議室

6 入札手続等

（1）入札の方法

入札は次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が5に定める日時及び場所に入札書（封筒に入れ密封の上、1（1）の委託案件の名称及び入札者の商号又は名称を記入したものに限る。）を持参し、提出すること。ただし、代理人が入札書を持参し、提出する場合は5（1）に定める時刻までに委任状（様式4）を提出し、代理権が確認された者でなければならない。

イ 本人が作成した入札書（様式5）を封書の上、2（3）イをあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1（1）の委託案件の名称及び5（1）に定める入札執行日時を記載したものに限る。）をもって令和8年8月18日（火）午前10時までに到着するよう郵送すること。

（2）入札書及び内訳書

入札者は、収集運搬費と処分費の合計額及び内訳を入札書（様式5）に記載しなければならない。なお、入札書に記載された金額と、内訳に記載された金額の合計額とが一致し

ない場合は、当該入札は無効とする。

(3) 入札書の名義

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(4) 入札書の記載

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) その他

入札者は、入札心得書（様式 7）の記載事項を遵守して入札すること。

7 開札の方法

(1) 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。

(2) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の制限内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。ただし、無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。

(3) 再入札は 1 回を限度とする。ただし、6（1）イに定める方法によって入札書を提出した者は再入札に参加することができない。

8 無効入札

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 落札者の決定方法

(1) 本説明書に示した入札参加資格を有する者であって、財務規則第 54 条の規定に基づいて設定された予定価格の制限内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上ある場合には、くじにより先順位の落札者を決定する。

この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせて落札者を決定する。

(3) 入札の結果、落札者のない場合において、入札書等比較予定価格と入札者のうち最低の価格で入札した者の入札金額との差が入札書等比較予定価格の 10% に相当する金額を超えない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、最低の価格で入札した者を随意契約の相手方として協議し、予定価格の制限内で随意契約により契約を締結する。

10 契約書作成の要否 要

11 契約条項

別添「委託契約書（案）」による。

12 入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金

次の算式により算出して得た金額の 100 分の 5 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額とする。ただし、県を被保険者とする入札保証保険契約を保険会社との間に締結した場合は免除する。この場合、保険期間は開札日から契約日まで（契約保証金を履行保証保険契約により免除する場合は、その証書の提出日まで）とする。

$$\text{入札金額} \times 100 \text{ 分の } 110$$

（２）契約保証金

入札金額の 100 分の 110 に相当する金額の 100 分の 10 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県条例第 10 号。以下「財務規則」という。）第 44 条第 1 号又は第 2 号に該当する場合は、免除する。

13 不当介入に対する通報報告

県との契約に当たり受注者が暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。詳細は新潟県のホームページ（下記アドレス）による。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1353967278060.html>

14 支払条件

当県が行う検査に合格した後、適正な請求書に基づいて支払う。

15 その他

（１）入札参加資格確認申請書等の取扱いは、次のとおりとする。

ア 申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書等は、返還しない。

（２）その他

詳細はその他の交付書類によるほか、財務規則の定めるところによる。